

平成30年度事業計画について

I 事業の運営方針

平成30年度は、第4次中期経営計画（対象期間：平成28～32年度）の3年度目にあたり、計画期間の中間年度にあたる。

同計画においては、当財団の誕生時から理念として掲げる、市民に対する「生涯現役人生の創造」に向けての総合的支援を行うことを旨とし、若者から高齢者まで、様々な年代の市民の生きがいに資することをめざし、就業支援、生涯学習支援、地域活動支援を事業の柱として位置付け、各事業に取り組むこととしている。平成30年度も引き続き、第4次中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、着実に事業を推進する。

当年度は、神戸市より事業移管を受けた勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業について、当財団の自主事業として運営を開始して2年度目にあたる。平成29年度には、新たなメニューを導入するなど、会員サービスの充実に努めてきたところであり、当年度も引き続き、安定した事業運営を行い、会員である勤労者の福祉の増進を図る。

また、当財団における、勤労会館及び各勤労市民センター（以下、「勤労会館等」という。）の指定管理者（各勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）としての指定期間が、当初は平成26年度から平成29年度であったところ、昨年12月に市議会の議決を経て、平成30年度から2年度間、指定期間が延長されることとなった。市が進める「都心・三宮再整備」に伴い勤労会館の機能移転が議論されるなか、平成30年度においても、地域社会における役割や機能を十分に発揮していく必要がある。

シルバー人材センターにおいては、高齢者に対する生きがいづくりの場としての就業機会の提供の重要性が、社会的要請として益々高まっている。平成30年度においても、契約の大半を占める請負・委任に係る就業開拓への取り組みを進めるとともに、契約高を伸ばしているシルバー派遣事業についても、受注の拡大に取り組む。さらに、継続して、会員の安全就業対策を推進し、就業中の事故防止に努める。

Ⅱ **公益目的事業 1** 事業計画

1 就業支援

就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられる。こうしたことから、若者から中高年齢者まで幅広い世代を対象に、就業している市民及び就業を希望する市民に対する就業支援事業を実施する。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済事業は、市内中小企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的とする。

平成 29 年度より、健康・相談・保険事業、レクリエーション事業、制度運営事務及び慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業を含めた当該制度の事業全般を神戸市より事業移管を受け、当財団の自主事業として運営している。

昨年度は、映画、観劇チケット代金等のコンビニエンスストアでの収納を開始するなど、会員の利便性向上のための取り組みを開始したほか、レクリエーション事業においても新たなメニューを取り入れた。

事業移管決定後における新規加入の促進、退会防止の取り組みを進めた結果、平成 29 年 4 月には、会員数が事業移管前を上回った（29 年 3 月：44,724 人 → 29 年 4 月：45,573 人）。しかし、平成 29 年度中に従業員数の多い会員事業所の退会もあり、会員数が減少に転じた。

この状態の打開を図るため、当年度は事業の運営体制の強化を図り、新たなサービスメニューの導入等による事業の魅力の向上及び加入促進に努める。

なお、慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業については、収益事業等会計におけるその他事業として会計上区分し、引き続き実施する。

ア 健康・相談・保険事業

(ア) 人間ドック等の利用補助 (イ) 法律、心の健康相談 (ウ) 保険のあっせん事業

(エ) 家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

(ア) わくわくセレクション (イ) 保養所利用助成 (ウ) パック旅行の割引及び費用助成

(エ) 映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ) 日帰りバスツアー (カ) レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ) スポーツ大会、バンド・パーティ、夏休み親子体験教室 等

ウ その他事業

(ア) 出合いの会 (イ) 子育て支援事業 (ウ) 生涯生活設計支援プログラム（後述）への参加支援 等

エ 制度運営事務等

(ア)加入促進員によるセールス、未加入企業紹介運動による加入促進活動 (イ)「ハッピーパックニュース」、「利用ガイド」の発行 (ウ)メールマガジン、ホームページの運営 等

(2) 就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種セミナーを開催する。

ア 資格取得支援講座

簿記、社会保険労務士、TOEIC対策、ファイナンシャルプランナー技能士、宅地建物取引士、気象予報士など、就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。(開講予定講座数：13)

イ 就業支援セミナー

ワーク・ライフ・バランスの啓発、生きがいにつながる働き方の提案など、様々な角度からの就業支援セミナーを開催する。(開講予定セミナー数：6)

(3) 生涯いきいき情報センター

勤労会館2階において、就業支援、生涯学習支援、地域活動支援に関する相談窓口である「生涯いきいき情報センター」を設置している。就業支援活動等を行うNPO法人しゃらくとの協働により、NPO法人の有するノウハウを活かした相談員を配置し、専門機関の紹介や講座、セミナーに関する情報提供など、個別相談を中心とした運営を行っていく。

2 生涯学習支援

若者から中高年齢者まで、幅広い世代の市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくことができるよう、文化、スポーツなどの生涯学習を行う機会を通じた居場所づくりを支援するとともに、それぞれのライフステージにおける生活設計に係る啓発を行う。

(1) 勤労会館等における講座事業

市民が自律的に学習できる環境の整備を図るため、勤労会館等において、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開催する。

市民のニーズに沿うよう、その内容の見直しを随時行うとともに魅力ある講座の企画を進め、幅広い世代の新規受講者の開拓を図る。また、受講率向上を目標とした広報活動の強化にも積極的に取り組む。(定例講座数：約1,000講座)

なお、事業の実施にあたっては、「初級者向け」「気軽」「地域密着」を基本的方針とし、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を果たすことを旨として、事業を展開する。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する、勤労会館等において、勤労者をはじめとした市民の身近で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。

インターネットによる利用予約など、インターネットを活用した施設利用の利便性の向上を図るとともに、引き続き、職員チームが企画、立案する応対研修等を実施し、お客様サービスの向上を図り、利用率の向上に努める。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

幅広い世代に対する熟年生活講座や定年退職後の生活設計の支援などをテーマとした退職準備セミナーなど、各種の生きがいを提案するセミナーを開催する。（開講予定セミナー数：8）

イ 登録団体への支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、研修会への講師派遣（熟年出前講座）や情報誌「ライフプラン情報」の発行等の支援サービスを提供する。

3 地域活動支援

市民が生きがいを持って「生涯現役」として活躍していくフィールドには、就業や生涯学習のほか、自らの知識や経験を生かした社会貢献もその一つである。

地域コミュニティが衰退し、地域社会における課題が多様化するなかにおいては、市民一人ひとりが地域社会に貢献することが、益々重要になっている。そのため、神戸市域を対象にした「居場所サミット」をNPO法人等と協働で開催するなど、地域活動に取り組む市民やその活動を支援する。

(1) 地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾 2018～第7期～

少子超高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する社会貢献塾 2018～第7期～を開催する。また、六甲道勤労市民センターに開設する生きがい活動ステーションにおいて、社会貢献塾のサテライト講座を開催する。

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。

ウ 地域学セミナー

地域団体や区役所、神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史や文化等に関する、地域学セミナーを開催し、地域に愛着を持つ人材を育成する。

エ 地域文化事業等

区役所や婦人会などと連携したコミュニティフェスティバルや神戸市民文化振興財団等の団体と連携した文化イベントを開催することにより、市民相互の交流や市民文化の育成に資する。

また、夏休み・冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施する。

オ 居場所サミットの開催

子どもから高齢者まで、多様な世代が集い交流する地域社会での「居場所」の重要性が増している。地域での「居場所」づくりの活動に取り組む団体や、今後、新たに活動に取り組もうとする個人、団体がグループワークなどを通じて実践的な情報交換を行い交流する、「居場所サミット」を開催し、活動を支援する。

(2) 生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する相談事業及び人材育成事業を展開し、地域活動の振興を支援する。

(ア) 相談事業（情報提供・就労相談を含む相談事業の実施）

(イ) 人材育成事業（市民塾、交流サロン、社会貢献塾サテライトの開催、トライやるサポートの受け入れ）

なお、当年度より、兵庫勤労市民センターにおいて、年3回程度、人材育成に係るサロン等を実施し、より広い地域からの参加を促していく。

Ⅲ **公益目的事業2** (シルバー人材センター事業) 事業計画

シルバー人材センターは、高齢者に対し就業を通じた生きがいつくりの場を提供し、高齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。また、これに加え、高齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行う。

なお、平成 29 年度に全国シルバー人材センター事業協会によって公表された平成 28 年度の事業実績に基づく統計によれば、当財団のシルバー人材センター事業が会員数、就業実人員、契約金額の 3 項目において全国一となった（会員数：11,939 人、就業実人員：7,606 人、契約金額：4,223 百万円）。当年度も引き続き、事業の積極的な展開に努める。

(1) 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する 3 名の就業開拓員により企業訪問等を行うとともに、就業開拓・会員確保推進会議のもと、受注契約の目標の設定と P D C A サイクルによる検証を行いながら、就業開拓の推進に努める。

また、会員参加による P R 活動（街頭宣伝、イベント会場での P R など）、各種広報媒体やホームページの活用、優良発注者表彰などを通じた事業の広報宣伝活動を実施する。

(2) 会員の確保

就業開拓・会員確保推進会議による会員確保策の積極的展開を図る。毎月 1 度、定期的に勤労会館で開催する入会希望者説明会及び各区でも入会希望者説明会を開催する（年間予定回数：24回）。

また、ハローワーク灘・神戸・西神・明石（西区の一部を管轄）・三田（北神管轄）と連携した広報活動を実施し、定年退職予定者などの入会の促進を図る。

(3) 地域に密着した事業の展開

高齢者の就業を通じて地域社会に貢献するため、地域に密着した事業を展開する。家庭での家具の搬出・移動、庭木の剪定や除草をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）などの子育て支援サービス、また空き家等の管理業務への取り組みなど、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。

また、介護や子育て支援に係る会員の技能向上を図るための会員研修を実施する。

(4) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールの実施や安全就業基準遵守における運営要領の運用の徹底、「安全就業だより」の毎月発行、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会など）を引き続き実施し、就業中の事故防止に努める。

また、適正就業の観点から、業務の受注時には、請負・委任になじみにくい業務については、シルバー派遣事業としての受注を行う。

(5) 会員の自主的活動への支援

就業以外の場においても、会員が自らの能力や知識を活かし、社会参加する機会とするため、会員自主活動グループ（マシン工房・G&B農園など）や会員が講師となって実施する会員自主講座、当財団が実施する社会貢献塾やコミュニティビジネス実践講座への参加、会員ボランティア活動（神戸マラソンクリーンアップ作戦）への支援を行う。

(6) シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

IV **収益事業等** 事業計画

(1) 収益事業

勤労会館等の施設利用者に対する利便設備として、自動販売機、コピー機を設置する。

また、勤労会館等の営利目的での施設利用に対しては、5倍料金及び3倍料金の特別料金を収入する。

(2) 共済給付事業（その他事業）

勤労者福祉共済事業のうち、(ア)慶弔給付（結婚・出産祝金、入学・卒業祝品、成人・還暦祝品、死亡弔慰金、傷病見舞金） (イ)永年勤続褒賞記念品支給（同一企業で会員資格を得てから5・10・20年勤務したときに支給する）の事業を実施する。